

内部評価の結果

【評価結果】

計画通り実施

【評価理由】

本市では、かつて市民から出されたごみを迅速・安全かつ経済的に処理する「処理重視型」として、ごみ処理体制を構築してきたが、リサイクル意識の高まりなどを受け、資源回収を視野に入れた「リサイクル型」に転換し、平成 5 年に日明かんびん資源化センターを開設し、かんびんの分別収集を開始した。その後、平成 7 年に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容リ法」という）が制定され、かんびんに加え、ペットボトルや紙パック・トレイ等も分別収集することとなった。

日明かんびん資源化センターは平成 5 年の稼動以来 23 年が経過しており、機械・電気設備はいずれも主な耐用年数である 10～15 年を大幅に過ぎている。

設備故障が生じた場合は、その都度修繕を行い対処しているが、供給コンベアやプレス機等油圧機器の劣化等に伴い異常停止の頻度も増加傾向にあるほか、補修用の部品等も製造中止が見込まれており、操業を停止せざるを得なくなるような重大な故障が発生するリスクが高まっている。また、空調故障の頻発や臭気の貯留壁・天井等の亀裂による作業従事者への危険性の増大など、作業環境の劣悪化が顕著となっている。

以上の経緯や課題を踏まえ、市の責務である安全かつ安定な容器包装廃棄物の処理を継続的に確保し、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、当該施設建替えの早期完成が求められることから、計画どおり移転整備することを対応方針として決定した。